

第11回大島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録（要約版）

1 日 時 平成29年3月22日（水）午後1時00分から1時50分まで

2 場 所 大島町開発総合センター3階第3会議室

3 委員

住民代表委員 9名（1名欠席）

大島町代表委員 3名

島嶼一組代表委員 2名

4 議事内容

①司会による開会

②東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶

③各委員の紹介

④座長選任

⑤座長挨拶

⑥一組より議事内容の報告

議事(1)「焼却灰の埋立実績について」

平成28年12月末までの合計埋立量は 17,557 トン

12月末現在約 40.4%の埋立終了

(2)「水質検査結果について」

地下水沢部、地下水底部及び放流水について、全測定項目とも基準値以内

(3)「最大埋立容量確保に向けた土堰堤工事等の計画について」

現在、埋立地下流側では、管理道路の高さまで埋立が進んでおり、一般廃棄物処理施設設置届で認可を受けた最大埋立容量の確保を実現するには、管理道路の高さから更に上方へ山型に埋立を進める必要がある。このため、平成29年度より、埋立計画に基づく山型埋立を具現化するために必要となる土堰堤築造等の工事を計画的かつ段階的に実施する。

⑦質問と回答

委 員： 放流水等の分析結果は、どのような機関で分析されているのか。

事務局： 毎年、分析業務委託を一般入札しており、これまで長年にわたって「むさしの計測」という多摩地域の一般（民間）の分析会社が取っている状況である。

委 員： 昨年12月末までに埋立が40%終了し、2万m³程埋立されたが、今後の埋立予測は。

事務局： 資料3-2の表が、現在4町村から出ている焼却灰量のペースで埋め進んだ場合の埋立予測である。

委 員： ダイオキシン測定は、年何回か。

事務局： 法律上は年1回だが、2回（1月と7月に）測定している。

委員： 土堰堤等工事の埋立計画について、税負担の影響等を踏まえた財源上の問題はなにか。

事務局： 大島処分場・八丈処分場の維持管理費は、小笠原を除く伊豆諸島 8 町村からの分賦金を毎年、島嶼一組議会で可決して拠出しており、将来に備え、施設整備費も積立している。なお、多額の建設費の多くは地方債を起し、その元利償還金で返済しており、その 1/2 は組織町村の地方交付税の基準財政需要額に算定され助かっているところ。地方交付税も厳しくなっており、各地方への振り分けがどうなっていくかという懸念はあるが、将来の施設整備費についても、どの程度になるか来年度委託して把握し、財政運営に適切に対応していく。

委員： 住民に対する情報公開は、年 1 回のこの協議会だけで妥当か。

事務局： こうした会議の場で、情報をチラシとか広報誌などでもっと積極的に出してほしいという要望があれば、町と検討することは可能だが、従来の協議会ではそういったご意見がなかったため、現在は廃掃法に基づき維持管理状況をホームページで公開している。

委員： 地区代表委員として地区住民にどういう形で情報発信していったらいいのか、また、地区住民から意見を聞いて最終処分場へ反映させる役割があるのかなど、委員としての役割が分からない。

事務局： 地区住民への還元を積極的に期待しているものではないが、住民代表として出席してもらうことで、何か気付きや意見があれば施策に反映させることは可能である。他方、地区住民との意見交換の場等での疑問を質問していただくとか、一組に直接電話で問い合わせしてもらうなどして、それを地区住民に伝えて頂くのも一つの期待したい役割であり、まずは地区代表の方に理解していただくためにこの協議会を設けている。

委員： インターネットだとパソコンを使わない人には届かないので、役場の広報などに、例えば資料 2-4 のような良い情報を提供いただけませんか。

事務局： 町との相談になり、広報掲載もしくは紙面の都合もあるので折込みにするなど、やり方はあると思うので検討する。

委員： 町も広報等でごみ対策をいろいろ発信しており、年中やる必要もないが、時期を決めて、最終処分場の実態という形で、町と協議して広報に掲載するなど、情報を一緒に発信してもよいのではないかと。

委員： 以前は、地区代表委員を婦人会の方をお願いして、代表の人に来てもらってそこから情報が広がる形でやっていたが、人材が少なくなってきたこともあり、今度はもっと広げようということで、今回住民募集した経緯もある。ごみの最終処分について、本当は嫌だという住民調査もあり、大島はそうではないが、対応しているところもあり、広報などでお知らせする機会があってもいいと思う。その中で、こういう会議があって私達が委員をやっているため、各地区で代表に聞きたいことがあったら会議に出ている人達が説明してあげればいいのかと思う。

委員： そういうシステムづくりを町の方で推進していただきたい。

町担当： この管理型処分場を知らない人もたくさんいると思うので、そういった説明も併せて紙面等で周知するのは有意義なこと。一組と協議しながら対応したい。

座 長： 住民に対する情報提供等に関する意見については、そのような方向で検討を進めていくことで了解。

委 員： 平成 25 年度の新島村は、焼却灰量が半分位に減っているが、何か画期的な原因があるのか。

事務局： 確かな情報ではないが、焼却炉が古くなっており、燃え残る部分が生じる。そのため、篩にかけて燃えたものと燃えていないものを分離し、燃えていないものは別に貯めておいて、再度焼くといった手間をかけて燃やしているため量が減っていると聞いており、リサイクル云々とは聞いていない。

以上